

NPO施策の現状と課題について

1 箕面市非営利公益市民活動促進条例のめざすもの

市民の社会貢献活動の発展を促進することにより、豊かに暮らせる地域社会の実現をめざす。

◆条例のねらい

(1) 地方分権時代の公共サービスの共有・分担

- * 多様な市民ニーズに対応できる多面的な地域社会構造の構築
- * 行政や企業では取り組めない部分をNPOと協働・分担する社会づくり
- * 行政の現行業務の見直し（スリム化）

(2) 市民の意識の変革

- * 自己決定・自己責任を基本とした地域社会の構築
- * 生きがいのある生活・社会参加の場の提供

2 「みのお市民社会ビジョン21」の提言内容

- ・ 「行政セクター」と急速に成長しつつある「NPOセクター」との連携を進める。
- ・ 市民活動を活性化させるためには、市民活動特有の弱点をカバーする社会的環境の整備が不可欠。

【具体策】 補助金、事業委託、市民活動センターの設置、公共施設、意見等の提出に対する取扱い、情報の提供、意識啓発と人材育成など

3 現在のNPO施策

図1 参照

市内NPO数

- ・ 箕面市NPO条例登録団体 118団体（平成25年10月31日現在）
- ・ 箕面市内のみに事務所を置くNPO法人 36法人（同上）
- ・ 「みのお市民活動・ボランティアハンドブック2013・2014」掲載団体 197団体

4 NPO施策の諸課題

NPOと地域団体との連携促進、多様な主体の協働のコーディネートなど、社会情勢や箕面市の現状をふまえて、今後よりいっそう重要となる取り組み課題や、各施策の方向性、実施方法などについてさらなる議論が必要。

図1 現在のNPO施策

箕面市のNPO施策(平成22年度)

